令和8年10月29日

指定管理者に関する回答書

みどりの村指定管理者の募集に伴う質問に対して回答いたします。

質問事項

No	項　目	内　容	回　答
1	各事業所の決算書の確認　売り上げ確認	盆地、キャンプ場の決算書又、今年度の売り上げ高の確認	**1.各事業所の決算書** 　現在、複数の施設全てを同一事業者が指定管理で管理・運営しております。そのため、各施設ごとの決算書は作成されておらず、会社全体の決算書のみになります。よって、施設ごとの決算書につきましてはご確認いただくことができない状態です。 　各施設ごとの損益計算書を閲覧可としますので、事前に募集要項記載の問合せ窓口へ連絡、予約のうえ閲覧してください。 **2.今年度の売上高** 　みどりの村の売上げにつきましては、今年度（令和８年度）４月から９月までの累計で8,243千円（税込）となりますのでご参考ください。
2	なら枯れ、キャンプ場内の枝打ち等	去年、一昨年に続き予算確保の考え	なら枯れやキャンプ場内の枝打ちについては、安全面や施設環境の維持管理を目的として必要に応じて対応しております。予算確保については状況を踏まえながら適宜、予算要求を行う予定です。
3	現状スタッフの状況	現在スタッフのシフト状況、及び再雇用の有無キャンプ場売上げが赤字の場合の人件費、ランニングコストの補填、精算はどの様に行われているか	**1.スタッフのシフト状況** 　スタッフは全体で６名雇用されており、平日は２名程度、週末は４名程度のスタッフで対応。また、一人当たりの勤務時間は月１２０時間未満で雇用。（短時間パートタイマー） **2.再雇用の有無** 　スタッフの雇用については、有期雇用契約で年度ごとに更新されており、再雇用は行っていない。 **3.キャンプ場の売上が赤字の場合の補填及び精算** 　これまでキャンプ場の売上が赤字になったことはないため、人件費やランニングコストの補填や精算について具体的な事例や手法は発生していない。